

証券コード：142A

第11期
定時株主総会

招集ご通知

ジンジブ

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 大阪府中央区南船場4丁目2番4号
ハートンホール日本生命御堂筋ビル
12階「マーガレット」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
今回より会場が変更となっておりますので、
ご注意ください。

議 案 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

株式会社ジンジブ

証券コード 142A
2025年6月5日

株 主 各 位

大阪府中央区南本町2丁目6番12号
株 式 会 社 ジ ン ジ ブ
代表取締役社長 佐々木 満秀

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://jinjib.co.jp/ir/news/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「お知らせ」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジンジブ」又は「コード」に当社証券コード「142A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）18時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区南船場4丁目2番4号
ハートンホール日本生命御堂筋ビル12階「マーガレット」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※今回より、会場が変更になっておりますので、ご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、景気は緩やかな回復傾向を維持いたしました。一方で、原材料価格の上昇や円安の継続、金利上昇、物価高の影響により、個人消費には節約志向が強まるなど、力強さに欠ける状況が続きました。また、米国の政策動向や中国経済の減速、地政学的リスクの高まりなど、海外経済の不透明感もわが国経済の先行きに影響を与えており、依然として不透明な環境が続いております。

そのような下で、当社が属する新卒就職支援市場においては、わが国の大卒求人倍率（2026年3月卒業者）は1.66倍（出典：㈱リクルート「第42回ワークス大卒求人倍率調査」）と2025年卒の1.75倍より0.09ポイント低下いたしました。依然人員不足が深刻であり、高い水準で推移しております。反面、300名未満の従業員規模の企業においては8.98倍（出典：㈱リクルート「第42回ワークス大卒求人倍率調査」）とコロナ禍前のピークである2019年卒の9.91倍に次ぐ高い水準となりました。

また、2025年卒の高卒求人倍率も3.91倍（出典：厚生労働省発表「令和6年度「高校・中卒新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況」取りまとめ（令和6年9月末現在）」）と2024年卒に続き、4倍に迫る高い水準となっております。特に若年層の人員不足は多くの企業の共通課題となっていることから、総じて若手人材を中心とした企業の採用意欲は高止まりを続けています。産業別には、恒常的に若手の人員不足が顕著な建設業や製造業、本年4月から開催された大阪関西万博のインバウンド需要等を見込んだ小売業・卸売業、昨年4月の労働基準法改正による残業時間規制の影響で人員不足が喫緊の問題となっている運輸業・郵便業において、求人数が高い状態が続いております。

近年、少子化の影響により若手人材の数が減少し、新卒採用の難易度が一層高まっております。これに伴い、第二新卒などを対象とした通年採用を導入する企業が増加し、その動きが加速しております。

この流れは、人材不足が深刻な中小企業にも波及するものと思われ、当社の若手人材の採用サービス需要が一層高まると考えております。

このような環境の下、当社は、パーパスに「これから生きる人の夢を増やす」、ビジョンに「若者に希望を与えるNo.1企業」を掲げ、これらを実現するため、高校生及び高卒第二新卒（18歳～25歳程度までの高卒社会人及び離職者）を価値提供のターゲットとした、以下のサービスを展開しております。

#### <採用支援サービス>

- ・ 高校生の就職を支援する就職求人サイト「ジョブドラフトNavi」
- ・ ジョブドラフトNaviと連動した教員のための求人管理システム「ジョブドラフトTeacher」
- ・ 高校生のための職業体験・就職イベント運営「おしごとフェア/ジョブドラフトFes/先生Fes」
- ・ 入社後のミスマッチ防止をサポートする適性検査アプリ「ジョブドラフトSurvey」

#### <企画制作サービス>

- ・ 企業の高校新卒採用における求人ナビ原稿作成
- ・ DTP制作（採用パンフレット制作・イベントブース装飾制作）
- ・ Web制作（企業紹介動画制作・採用ホームページ制作）

#### <代行支援サービス>

- ・ 求人票発送代行サービス
- ・ TikTok等SNS運用代行サービス
- ・ 人事部パックサービス（※1）  
（※1 採用、定着、評価、教育の人事機能を担う人事部パックサービスを昨年9月より開始）
- ・ その他採用業務代行支援サービス

#### <教育研修サービス>

- ・ 高校向けキャリア教育支援「ジョブドラフトCareer」
- ・ 企業向け新人育成定着支援研修「ROOKIE'S CLUB」
- ・ 社会人向けデジタルマーケティング人材育成研修「DMU」

#### <その他サービス>

- ・ 高卒第二新卒（※2）の就転職を支援する「ジョブドラフトNext」  
（※2 高卒第二新卒とは、18～25歳程度までを対象とした高卒社会人全般を指します。）

上記の通り、採用分野だけに限らない研修や採用、定着診断などのサービスを実現しております。

当事業年度においても引き続き、当社主軸サービスである「ジョブドラフトサービス」の地方深耕・付加価値向上・商談獲得ルートの新規開拓を進め、特に金融機関等からの見込顧客紹介や広告からの資料問合せ等のインバウンド商談などを主軸として進めてまいりました。

当事業年度上期においては、提携済金融機関等の深耕が進まず、金融機関等からの顧客紹介数が想定を下回ったこと及び中長期的な事業成長に向けて積極的な人員採用を継続して行って

いたものの、組織の拡大に応じた社員育成体制の整備が遅れ、新規受注率が低下いたしました。そのため、受注金額及び受注案件の役務提供に伴う売上高は伸び悩みました。

当事業年度下期においては、上期までの社員育成の効果も少しずつ出始め、同時に営業体制の見直し、金融機関対応の変更の結果、新規受注率及びリピート受注率が上向きになったことで受注状況は改善されております。

また、当事業年度下期は、提携済金融機関等に対して持続可能な顧客紹介数の増加の実現に向け、一行一行との対話を増やし、金融機関側のニーズヒアリングや各行のキーマンの把握、紹介促進計画のテストマーケティング等を実行したことにより、顧客紹介数増加の兆しも見えてまいりました。

さらに、下期から主にグループ会社を多く抱える大手企業や全国にFC・販売代理店を多く抱える企業への提案強化を行い、新たな高校生の選択肢となり得る新規顧客の獲得が実現できています。

そのような中、掲載売上については、掲載数の伸長に伴い前年同期と比較して増加、掲載売上以外のオプション売上につきましては、特に企業の採用を目的としたSNS運用代行、高校生向け大規模合同企業説明会が好調に推移しております。加えて、オプション商品の納品が予定通り進捗したため、結果として、当事業年度の売上高については、下方修正後の売上計画と同水準で着地いたしました。

また、人事部パックにおいては、ローンチ初年度として当事業年度末で46社と契約に至るなど、想定に近い結果となっております。

売上原価については、オプション商品の制作を一部内製化すること等の施策により、原価の削減効果を発揮し、粗利益が計画84.1%に対し85.3%で着地、利益の確保を実現いたしました。

販売管理費については、金融機関経由の受注強化に伴い成約時の紹介手数料が増加している一方で、「生産性向上」の方針の下、全社にてコスト削減に取り組みました。その結果、広告宣伝費などのプロフィットコストについては投資を継続した上で、販売管理費計画2,000百万円に対し1,984百万円の消化となり、結果的に利益確保を実現しております。

以上、事業進捗が復調していること及び必要経費の削減から、売上高については下方修正後の計画と同水準で、営業利益・経常利益及び税引前当期純利益については下方修正後の計画を大きく上回る結果となっております。

一方で、税金費用については、当事業年度において監査法人との協議により将来の課税所得の見通しを慎重に再評価した結果、繰延税金資産の回収可能性が低下したとの判断に至ったことで、繰延税金資産236,485千円を取り崩すこととなりました。具体的には、繰延税金資産の回収可能性検討にあたり、現在の分類の変更を行っております。この「分類」とは、繰延税金資産の回収可能性を判断するための基準であり、過去の利益実績や将来の利益見込みに応じて、分類1から分類5の5段階に分けて判定するものです。

当社は、将来の利益計画に基づく分類4に認められる取扱いから、繰越欠損金に関する繰延

税金資産の回収可能性について、課税所得として見積可能な期間を３年としておりましたが、前提となる事業計画の再検討により、課税所得として見積可能な期間を１年といたしました。

これにより繰延税金資産を取り崩す影響から法人税等調整額が多額に計上され、結果的に当期純利益が想定を大きく下回る結果となりました。なお、今後の中期経営計画の期間において、分類の変更の結果繰延税金資産を積み増すことによる収益の計上（税金費用のマイナス）がある可能性はありますが、今回同様の多額の費用計上がなされる可能性はないものと見込んでおります。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,400,260千円（前年同期比15.2%増）、営業利益は62,545千円（前年同期比77.0%減）、経常利益は58,884千円（前年同期比76.8%減）、当期純損失は184,425千円（前年同期は当期純利益141,803千円）となりました。

なお、当社は、高卒人材採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は18百万円です。

その主なものは、顧客情報管理システムの導入（５百万円）、名古屋支店移転に伴う事務所設備（２百万円）、静岡支店開設に伴う事務所設備（１百万円）であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、2024年４月17日に株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする第三者割当増資により、52,500株の新株式を発行し、84百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 8 期<br>(2022年3月期) | 第 9 期<br>(2023年3月期) | 第 10 期<br>(2024年3月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 972,741             | 1,517,574           | 2,082,994            | 2,400,260                       |
| 経常利益又は経常損失<br>(△)                 | △93,823             | 64,858              | 253,949              | 58,884                          |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (△)              | △65,847             | 41,495              | 141,803              | △184,425                        |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>(△) | △33.92              | 20.69               | 65.23                | △63.69                          |
| 総 資 産 (千円)                        | 1,455,428           | 1,634,727           | 2,179,309            | 2,090,700                       |
| 純 資 産 (千円)                        | △55,507             | 22,287              | 486,090              | 389,870                         |
| 1株当たり純資産 (円)                      | △117.75             | △77.58              | 174.04               | 134.32                          |

当社は、2023年12月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

当社の代表取締役社長である佐々木満秀は、当社の親会社等に該当しております。当社は東京支店の賃貸借契約に対して代表取締役社長佐々木満秀より債務保証を受けております。

#### イ. 取引にあたって当社の利害を害さないように留意した事項

当社は役員との取引を行う場合には、取締役会において社外取締役や監査役からの意見を求め、当該取引の合理性、取引条件の妥当性を事前に審議したうえで承認を得ることとしております。



ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については、上記イ. に記載の方法で承認しており、親会社等に対して債務保証に伴う保証料の支払は行っておらず当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が今後事業を拡大し、継続的な成長を行うために、当社は以下に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、継続的な顧客開拓による利用企業数の増加及びサービスの開発・改良による顧客満足度の向上、利用顧客規模の拡大に対応した内部管理体制強化等の整備を進め、企業価値のさらなる向上を目指して取り組んでまいります。

##### ① 顧客開拓について

当社は、新卒入社者が入社後1年で離職してしまう早期離職、早期離職後の転職市場の不存在という社会課題を解決し、若者が夢や希望をもって社会で生き抜く世界を創造することを目指しています。

その実現のためには、高校生が求人企業のイメージや仕事の内容を理解し、数多くある業種・職種から自己選択意識を持って自らの就職先を選択することが必要であると考えています。

当社は、求人企業の魅力や仕事そのものの魅力を高校生にもわかりやすく発信すること及び高校現場でのキャリア教育を実施することにより、サービスの利用を促進し、利用企業・利用高校生の拡大に取り組んでまいります。

##### ② サービス開発・改良について

当社は、高校生にとって使いやすい求人ナビを追求し、機能性、利便性、デザイン性等を高めてまいります。また、企業に対しては、当社の保有する学校網を活用した「高校生との出会いの場」をより多く創造し、採用成功確率の向上といった提供価値を高めていくことで満足度の向上に努めてまいります。

##### ③ 個人情報の管理について

当社は事業運営にあたり個人情報を保持していることから、個人情報保護に関しては重要課題と認識しております。「個人情報取扱及び保護規程」をはじめとする諸規程の制定・運用、役員・従業員への定期的な社内教育の実施、システムのセキュリティ対策等により、個人情報の管理体制を構築・運用しております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

##### ④ 財務上の課題

現状においては、安定的に営業キャッシュ・フローを創出しており、事業継続に支障を来するような財務上の課題は認識しておりません。今後、資金需要が生じた場合は自己資金を充当する方針ですが、需要規模によっては金融機関からの借入等も選択肢として対応してまいります。また、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や自己資本の充実、金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。各種費用対効果の検討を継続的に実施することで、財務健全性の確保に努めてまいります。

##### ⑤ 業績予想の精緻化

2025年3月期においては、期初に計画した業績予想を2024年11月14日に下方修正を行い、それに伴い中期経営計画も見直すこととなりました。また、当期純利益についても、繰延税金資産の取崩の発生により大幅な減額となりました。今後においては、このような事態を防ぐために、今よりもさらに綿密にかつ精緻に利益計画を策定してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業区分       | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高卒人材採用支援事業 | <p>&lt;採用支援サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生の就職を支援する就職求人サイト「ジョブドラフトNavi」</li> <li>・ ジョブドラフトNaviと連動した教員のための求人管理システム「ジョブドラフトTeacher」</li> <li>・ 高校生のための職業体験・就職イベント運営「おしごとフェア/ジョブドラフトFes/先生Fes」</li> <li>・ 入社後のミスマッチ防止をサポートする適性検査アプリ「ジョブドラフトSurvey」</li> </ul> <p>&lt;企画制作サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の高校新卒採用における求人ナビ原稿作成</li> <li>・ DTP制作（採用パンフレット制作・イベントブース装飾制作）</li> <li>・ Web制作（企業紹介動画制作・採用ホームページ制作）</li> </ul> <p>&lt;代行支援サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人票発送代行サービス</li> <li>・ TikTok等SNS運用代行サービス</li> <li>・ 人事部パックサービス（※1）<br/>（※1 採用、定着、評価、教育の人事機能を担う人事部パックサービスを昨年9月より開始）</li> <li>・ その他採用業務代行支援サービス</li> </ul> <p>&lt;教育研修サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校向けキャリア教育支援「ジョブドラフトCareer」</li> <li>・ 企業向け新人育成定着支援研修「ROOKIE'S CLUB」</li> <li>・ 社会人向けデジタルマーケティング人材育成研修「DMU」</li> </ul> <p>&lt;その他サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高卒第二新卒（※2）の就転職を支援する「ジョブドラフトNext」<br/>（※2 高卒第二新卒とは、18～25歳程度までを対象とした高卒社会人全般を指します。）</li> </ul> |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## (6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

| 営業所     | 所在地                              |
|---------|----------------------------------|
| 本社      | 大阪市中央区南本町 2－6－12 サンマリオンタワー14階    |
| 東京支店（注） | 東京都港区浜松町 2－7－19 KDX浜松町ビル5階       |
| 福岡支店    | 福岡市博多区古門戸町 1－1 日刊工業新聞社西部支社ビル8階4号 |
| 名古屋支店   | 名古屋市中区丸の内 3－14－32 丸の内三丁目ビル5階     |
| 仙台支店    | 仙台市青葉区本町 1－3－8 及川パークビル4階         |
| 広島支店    | 広島市中区銀山町 1－11 WAKO稲荷大橋ビル3階       |
| 岡山支店    | 岡山市北区下石井 2－1－3 岡山第一生命ビルディング12階   |
| 新潟支店    | 新潟市中央区上大川前通七番町1230－7 ストックビル鏡橋7階  |
| 熊本支店    | 熊本市中央区中央街 3－8 熊本大同生命ビル9階         |
| 静岡支店    | 静岡市葵区追手町 3－11 しずおか焼津信用金庫追手町ビル4階  |

（注）東京支店は、2025年4月1日に同所より移転しております。

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

| 事業区分       | 使用人数     | 前事業年度末比増減  |
|------------|----------|------------|
| 高卒人材採用支援事業 | 186（16）名 | 25名増（13名減） |

- （注） 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。  
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて25名増加しましたのは、主に2024年4月1日付で入社した社員によるものです。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入残高   |
|--------------|--------|
| 株式会社紀陽銀行     | 207百万円 |
| 株式会社横浜銀行     | 168    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 76     |
| 株式会社関西みらい銀行  | 44     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 14     |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,572,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,902,600株
- (3) 株主数 994名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                                                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 佐々木 満秀                                                                                                                                     | 1,620,000株 | 55.81%  |
| 株式会社SBI証券                                                                                                                                  | 263,638    | 9.08    |
| 三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合                                                                                                                     | 200,000    | 6.89    |
| 楽天証券株式会社                                                                                                                                   | 64,400     | 2.21    |
| 海老根 智仁                                                                                                                                     | 60,000     | 2.06    |
| 森 亮太                                                                                                                                       | 30,000     | 1.03    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                                                         | 29,300     | 1.00    |
| 池田 良介                                                                                                                                      | 20,000     | 0.68    |
| BBH LUX/BROWN BROTHERS<br>HARRIMAN (LUXEMBOURG)<br>SCA CUSTODIAN FOR SMD-<br>AM FUNDS - DSB I JAPAN<br>EQUITY SMALL CAP ABSOL<br>UTE VALUE | 19,000     | 0.65    |
| 鵜澤 得三                                                                                                                                      | 17,700     | 0.60    |

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                             | 第 4 回 新 株 予 約 権                     |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2022年3月28日                                  | 2022年4月1日                           |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 645個<br>(注) 2                               | 118個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 129,000株<br>(注) 2<br>(新株予約権1個につき 200株) | 普通株式 23,600株<br>(新株予約権1個につき 200株)   |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 160,000円<br>(1株当たり 800円)         | 新株予約権1個当たり 160,000円<br>(1株当たり 800円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2024年3月31日から<br>2027年3月31日まで                | 2024年4月2日から<br>2027年4月2日まで          |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                       | (注) 1                               |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 507個<br>(注) 2                       | 新株予約権の数 118個                        |
|                        |                     | 目的となる株式数 101,400株<br>(注) 2                  | 目的となる株式数 23,600株                    |
|                        |                     | 保有者数 4名<br>(注) 2                            | 保有者数 1名                             |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0個                                  | 新株予約権の数 0個                          |
|                        |                     | 目的となる株式数 0株                                 | 目的となる株式数 0株                         |
|                        |                     | 保有者数 0名                                     | 保有者数 0名                             |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個                                  | 新株予約権の数 0個                          |
|                        |                     | 目的となる株式数 0株                                 | 目的となる株式数 0株                         |
|                        |                     | 保有者数 0名                                     | 保有者数 0名                             |

|                        |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2023年 1 月24日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 128個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 25,600株<br>(新株予約権 1 個につき 200株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり 220,000円<br>(1 株当たり 1,100円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2025年 1 月30日から<br>2028年 1 月30日まで            |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                       |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 59個<br>目的となる株式数 11,800株<br>保有者数 1 名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0 個<br>目的となる株式数 0 株<br>保有者数 0 名     |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 0 個<br>目的となる株式数 0 株<br>保有者数 0 名     |

(注) 1.

- i 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要するものとします。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
  - ii 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとします。
  - iii 新株予約権者は、その割当数の全部又は一部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。
  - iv 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができます。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとします。
2. 第3回新株予約権の数は、付与対象者の退職による権利の喪失後の数値を表示しております。
3. 当社は、2023年12月23日付で普通株式1株につき100株、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、当該株式分割を反映して算定しております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                      |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐々木 満秀 |                                                                                              |
| 専務取締役    | 森 隆史   | H R コンサルティング部兼営業推進部<br>兼代理店支援部管掌                                                             |
| 常務取締役    | 新田 圭   | 経営企画部兼経営管理部管掌                                                                                |
| 取締役      | 長谷川 佳紀 | サービス開発部管掌                                                                                    |
| 取締役      | 森田 司   | マーケティング部管掌                                                                                   |
| 取締役      | 星野 圭美  | カスタマーサポート部兼キャリア教育開発部管掌                                                                       |
| 取締役      | 池田 良介  | 株式会社ウィルグループ取締役会長                                                                             |
| 取締役      | 杉浦 佳浩  | 株式会社シナプスイノベーション 社外監査役<br>Animo株式会社 取締役<br>株式会社マルタスインベストメント 取締役                               |
| 常勤監査役    | 大貫 彰   |                                                                                              |
| 監査役      | 堀口 昌孝  | 堀口法律事務所所長<br>株式会社チョウエイハンズ社外監査役<br>ハンズホールディングス株式会社社外監査役                                       |
| 監査役      | 才木 正之  | 御堂筋税理士法人代表社員<br>株式会社組織デザイン研究所CEO<br>東工エンジニアリング株式会社社外監査役<br>株式会社因幡電機製作所社外監査役<br>株式会社リガーレ社外監査役 |

(注) 1. 取締役池田良介氏及び取締役杉浦佳浩氏は、社外取締役であります。

2. 星野圭美氏の戸籍上の氏名は渡邊圭美であります。

3. 監査役3氏全員は社外監査役であります。

4. 常勤監査役大貫彰氏は、金融機関勤務や企業アドバイザーの豊富な経験・実績・見識を有しております。監査役堀口昌孝氏は、弁護士の資格を有しており、法律、コンプライアンスに関する専門的な知見を有しております。監査役才木正之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款に定めております。これに基づいて各社外取締役及び各監査役との間に、法令が規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社と役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことで被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることになります。当該保険の被保険者は当社の全ての取締役及び監査役であります。当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、填補する金額について限度額を設定、被保険者による故意の法令違反行為等に起因する損害等は填補の対象外とする措置を講じております。保険料は全額会社負担とし、1年ごとに契約更新しており、次回も同様の内容で更新することを予定しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等につきましては、役職並びに取締役の経験・経営上の重要性を基に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外取締役を含む報酬委員会での諮問結果に基づき、取締役会決議により決定しております。各監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|----------------|----------------|---------|--------|----------------|
|                  |                | 基本報酬           | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 102百万円<br>(10) | 102百万円<br>(10) | —       | —      | 9名<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9<br>(9)       | 9<br>(9)       | —       | —      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 112<br>(20)    | 112<br>(20)    | —       | —      | 12<br>(6)      |

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年3月28日開催の臨時株主総会において、300百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第10期の定時株主総会において、30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 監査役は全て社外役員であります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役池田良介氏は、株式会社ウィルグループ取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役杉浦佳浩氏は、株式会社シナプスイノベーション社外監査役並びにAnimo株式会社及び株式会社マルタスインベストメント取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役堀口昌孝氏は、堀口法律事務所所長並びに株式会社チョウエイハンズ及びハンズホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役才木正之氏は、御堂筋税理士法人代表社員、株式会社組織デザイン研究所CEO並びに東工エンジニアリング株式会社、株式会社因幡電機製作所及び株式会社リガーレの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 池田 良介 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。</p> <p>主に上場企業経営の豊富な経験・実績・見識の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業経営や事業収益性について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
| 取締役 | 杉浦 佳浩 | <p>2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に幅広い業務経験と人脈を持ち、数多くの企業でのコンサルティング経験の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に新規事業の展開や方向性について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                  |
| 監査役 | 大貫 彰  | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融機関勤務や企業アドバイザーの豊富な経験・実績・見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のガバナンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                |
| 監査役 | 堀口 昌孝 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                              |
| 監査役 | 才木 正之 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                            |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### <決定内容の概要>

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス規程」を定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
  - b. 取締役は、重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告いたします。
  - c. 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行います。
  - d. 当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」を定め、社内・社外通報窓口を設置をしております。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行いません。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものといたします。
  - b. 当社は、「個人情報取扱及び保護規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等の社内規則に基づき、情報の保存及び管理に関する体制を整備いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、企業活動に関わるリスクを横断的に管理するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理活動を推進し、リスクを把握するとともに、発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行います。
  - b. 当社は、経営会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、リスクの状況を適時に把握、管理いたします。
  - c. 会社の情報資産に係るリスクについて、「情報セキュリティ管理規程」に基づき情報セキュリティ管理責任者を設置しております。情報セキュリティ管理責任者はリスクの発生を最小

限に抑え、リスクが発生した場合の影響範囲を最低限にするよう、内部規程の整備や対策の実施を行います。

d.内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a.当社は、取締役会を毎月1回及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行います。

b.当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして権限委譲を行い、職務の執行が効率的に行われることを確保します。

c.当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催いたします。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置いたします。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けられないものといたします。

⑥ 上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務遂行を補助すべき使用人の任命・異動については、取締役の指揮・命令からの独立性を確保いたします。

⑦ 取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、監査役に対して、速やかに当該事実に関する事項を報告いたします。

また、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合も、速やかに報告を行います。

- ⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は社員等からの監査役への通報については、法令等及び「内部通報規程」に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止いたします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a.監査役は、取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べるすることができます。

b.代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。

c.監査役は、内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができます。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができます。

d.監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人等にその説明を求めることができ、また、監査役が必要と認めた場合は、いかなる会議、委員会等にも出席することができます。

e.監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士又は公認会計士等の外部の専門家を独自に起用することができます。

f.監査役は、会計監査人等から必要に応じて会計の内容について説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査を実施するために連携を図ります。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。併せて、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査を実施することで、経営に対する強化を図っております。

これらの各機関が相互に連携し、経営の健全性、効率性及び透明性を確保した迅速な意思決定の実現を可能とするため、現状の企業統治体制を採用しております。

### (i) 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、法令、定款で定められた事項及び取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務進捗報告等を行っております。

また、取締役会の議案については、事前に全ての取締役・監査役に連絡し、事前の議案内容の吟味、当日協議の充実に努めております。

なお、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

### (ii) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち常勤監査役は1名）で構成されており、全員が社外監査役であります。

監査役会は、原則月1回の定例監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有を図っております。

また、取締役会等の重要な会議への出席、実地監査を行う他、効率的な監査を実施するため、監査役会・内部監査室・会計監査人参加の三様監査連絡会を四半期に1回、定期的に開催する等、積極的な連携、意見交換を行っております。

### (iii) 会計監査

当社はPwC Japan有限責任監査法人により、独立の立場から会計監査を受けております。



#### (iv) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動の過程で発生するあらゆるリスクを予防・軽減するための活動に取り組んでおります。同委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役6名及び経営管理部責任者で構成され、オブザーバーとして社外取締役2名、監査役3名及び内部監査室責任者が参加しており、リスク発生を未然に防止するとともに、インシデント発生時に対応しております。リスク・コンプライアンス委員会の活動については、月1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会報告会で報告され、事業活動のリスクに関する予防・軽減のための活動状況の確認が行われております。

#### (v) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、実施しております。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、各部門の業務活動が社内規程や法令等に則り適正かつ効率的に行われているか、顕在化しているリスクへの対応状況や隠れたリスクがないか等の観点から監査を行っております。監査の結果は、代表取締役社長に直接報告されると同時に、被監査部門に通知され、指摘事項に関しては、後日改善状況の確認が行われております。

#### (vi) 報酬委員会

当社は、取締役候補者の選任及び報酬額決定を行うため、任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役3名（うち、池田良介及び田坂正樹の2氏は社外取締役）で構成されております。なお、同委員会の開催状況については、2022年7月7日に第1回の委員会を開催いたしました。また、当社は、経営の透明性、意思決定の客観性を確保することを目的として、同委員会における取締役の選任及び報酬額決定に際して、委員の過半数による決議により意思決定することとしており、客観性の確保を図ることとしております。なお、2024年は6月14日に開催しております。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>      | <b>1,843,605</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,339,666</b> |
| 現金及び預金           | 1,593,893        | 短期借入金              | 102,494          |
| 売掛金              | 112,278          | 1年内返済予定の長期借入金      | 84,828           |
| 原材料及び貯蔵品         | 1,342            | 未払金                | 191,703          |
| 前払費用             | 124,675          | 未払法人税等             | 8,196            |
| その他              | 12,319           | 未払消費税等             | 27,695           |
| 貸倒引当金            | △905             | 契約負債               | 918,182          |
|                  |                  | その他                | 6,566            |
| <b>固定資産</b>      | <b>247,095</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>361,162</b>   |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>83,254</b>    | 長期借入金              | 327,283          |
| 建物               | 69,204           | 資産除去債務             | 33,879           |
| 車両運搬具            | 0                |                    |                  |
| 工具、器具及び備品        | 14,049           |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>38,488</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>1,700,829</b> |
| ソフトウェア           | 31,149           | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| のれん              | 7,338            | <b>株主資本</b>        | <b>389,870</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>125,352</b>   | 資本金                | 303,102          |
| 投資有価証券           | 50               | 資本剰余金              | 333,402          |
| 長期前払費用           | 231              | 資本準備金              | 333,402          |
| 敷金及び保証金          | 118,455          | <b>利益剰余金</b>       | <b>△246,634</b>  |
| 繰延税金資産           | 6,535            | 利益準備金              | 2,500            |
| その他              | 80               | その他利益剰余金           | △249,134         |
|                  |                  | 繰越利益剰余金            | △249,134         |
| <b>資産合計</b>      | <b>2,090,700</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>389,870</b>   |
|                  |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>2,090,700</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年4月 1 日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,400,260 |
| 売上原価         |         | 353,320   |
| 売上総利益        |         | 2,046,940 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,984,394 |
| 営業利益         |         | 62,545    |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 789     |           |
| 受取配当金        | 1       |           |
| 助成金収入        | 1,608   |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 947     |           |
| 違約金収入        | 440     |           |
| その他          | 194     | 3,981     |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 6,002   |           |
| 融資保証料        | 887     |           |
| 上場関連費用       | 610     |           |
| その他          | 141     | 7,642     |
| 経常利益         |         | 58,884    |
| 特別利益         |         |           |
| 助成金収入        | 11,555  | 11,555    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 7,441   | 7,441     |
| 税引前当期純利益     |         | 62,998    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,938  |           |
| 法人税等調整額      | 236,485 | 247,423   |
| 当期純損失        |         | 184,425   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

( 2024年4月 1 日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|         | 株 主 資 本 |           |              |           |                     |              |             | 純 資 産<br>合 計 |
|---------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------|--------------|-------------|--------------|
|         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                     |              | 株主資本<br>合 計 |              |
|         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰<br>余金        | 利益剰余金<br>合 計 |             |              |
|         |         |           |              |           | 繰<br>越 利 益<br>剰 余 金 |              |             |              |
| 当期首残高   | 259,000 | 289,300   | 289,300      | 2,500     | △64,709             | △62,209      | 486,090     | 486,090      |
| 当期変動額   |         |           |              |           |                     |              |             |              |
| 新株の発行   | 44,102  | 44,102    | 44,102       |           |                     |              | 88,205      | 88,205       |
| 当期純損失   |         |           |              |           | △184,425            | △184,425     | △184,425    | △184,425     |
| 当期変動額合計 | 44,102  | 44,102    | 44,102       | －         | △184,425            | △184,425     | △96,220     | △96,220      |
| 当期末残高   | 303,102 | 333,402   | 333,402      | 2,500     | △249,134            | △246,634     | 389,870     | 389,870      |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～22年 |
| 車両運搬具     | 2年     |
| 工具・器具及び備品 | 3年～10年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、下記ステップアップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、高卒人材採用支援事業を展開しております。このうち、主な収益はジョブドラフトNavi掲載及び研修等のサービスであり、その履行義務は、掲載期間及び研修期間等、顧客との契約に基づき一定期間にわたり充足されることから、当該契約期間に応じて収益を認識しております。また、パンフレットなどのオプ

ション商品や、高卒社会人の人材紹介等のサービスの履行義務は、顧客に引き渡した時点又は役務提供の確認時点等であり、顧客との契約に基づき一時点で充足されることから、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点として収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領（原則、申込月の翌月末）しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を見積り、5年間の均等償却を行っています。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、高卒人材採用支援事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|--------------------|----------------------------------------|
| 一時点で移転されるサービス      | 1,307,797                              |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 1,092,463                              |
| 顧客との契約から生じる収益      | 2,400,260                              |
| その他の収益             | —                                      |
| 外部顧客への売上高          | 2,400,260                              |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|            | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|
|            |                                        |
| 契約負債（期首残高） | 1,002,631                              |
| 契約負債（期末残高） | 918,182                                |

契約負債は、顧客との契約において、サービスの提供前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| 科目     | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 6,535 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上しております。

課税所得の見積りについては、取締役会で承認された中期経営計画を基礎として、経営環境等の利用可能な外的要因に関する公表情報等や当社が用いている内部の情報（過去の売上や営業実績等）を考慮しており、売上予測といった経営者の判断を伴う仮定が含まれております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は、将来の利益計画に基づく分類4に認められる取扱いから、繰越欠損金に関する繰延税金資産の回収可能性について、課税所得として見積可能な期間を3年としておりましたが、前提となる事業計画の再検討により、課税所得として見積可能な期間を1年といたしました。

## 6. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

22,011千円

## 7. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,902,600株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 178,200株

## 9. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- (a) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

- (b) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、例外的な一部を除いては前受金を受理し信用リスクの軽減を図っております。敷金は当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。営業債務である未払金はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年後であります。

- (c) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

- ②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

- (d) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。  
なお、市場価格のない株式等は含めていません。(注1) 参照)

|                       | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額      |
|-----------------------|-----------|-----------|----------|
| 敷金及び保証金               | 118,455千円 | 116,378千円 | △2,077千円 |
| 資産計                   | 118,455千円 | 116,378千円 | △2,077千円 |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 412,111千円 | 405,308千円 | △6,803千円 |
| 負債計                   | 412,111千円 | 405,308千円 | △6,803千円 |

(※)「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

## (注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 種類  | 貸借対照表計上額 |
|-----|----------|
| 出資金 | 50千円     |
| 合計  | 50千円     |

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分                   | 時 価     |           |         |           |
|-----------------------|---------|-----------|---------|-----------|
|                       | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2   | レ ベ ル 3 | 合 計       |
| 敷金及び保証金               | －       | 116,378千円 | －       | 116,378千円 |
| 長期借入金<br>（１年内返済予定を含む） | －       | 405,308千円 | －       | 405,308千円 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

## 10. 税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 241,242千円 |
| 未払事業税     | 1,507千円   |
| 未払金       | 1,787千円   |
| 資産除去債務    | 10,360千円  |
| 一括棚卸資産    | 1,686千円   |
| その他       | 297千円     |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 256,882千円 |
|----------|-----------|

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注） | △231,302千円 |
|-----------------------|------------|

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △10,360千円 |
|-----------------------|-----------|

|          |            |
|----------|------------|
| 評価性引当額小計 | △241,662千円 |
|----------|------------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 15,220千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|        |         |
|--------|---------|
| 建物附属設備 | 8,684千円 |
|--------|---------|

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | 8,684千円 |
|----------|---------|

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産の純額 | 6,535千円 |
|-----------|---------|

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

|           | 1 年内 | 1 年超<br>2 年内 | 2 年超<br>3 年内 | 3 年超<br>4 年内 | 4 年超<br>5 年内 | 5 年超     | 合計       |
|-----------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|----------|
| 税務上の繰越欠損金 | —    | —            | —            | —            | 3,908        | 237,334  | 241,242  |
| 評価性引当額    | —    | —            | —            | —            | —            | △231,302 | △231,302 |
| 繰延税金資産    | —    | —            | —            | —            | 3,908        | 6,032    | 9,940    |

- (※ 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (※ 2) 将来の課税所得の見積り等に基づき回収可能性を慎重に検討した結果、税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産の一部について回収可能性が見込めないと判断し、評価性引当額として223,859千円を計上しております。
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 30.6%                 |
| (調整)              |                       |
| のれん償却額            | 2.0                   |
| 住民税均等割            | 5.8                   |
| 評価性引当額の増減         | 357.0                 |
| 交際費等永久差異          | 1.1                   |
| 税額特別控除            | △3.4                  |
| その他               | △0.4                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 392.8                 |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引内容                                            | 取引金額<br>(千円)   | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------------------|---------------|-------------------------------------------------|----------------|-----|--------------|
| 役員  | 佐々木 満秀         | (被所有)<br>直接 55.81% | 当社<br>代表取締役社長 | 事務所賃貸<br>借契約に対<br>する債務被<br>保証 (東京<br>支店)<br>(注) | 東京支店<br>21,092 | —   | —            |

(注) 当社は、東京支店の賃貸借契約に対して代表取締役社長佐々木満秀より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、賃借料を記載しており、期末の未払賃借料はありません。また、保証料の支払いは行っておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 134円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 63円69銭  |

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社ジンジブ

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 橋 本 民 子 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 下 大 輔 |

・ 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジンジブの2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会・経営会議・リスクコンプライアンス委員会・代表取締役との面談・三様監査連絡会・社外取締役との意見交換会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について聴取或いは報告を受け、必要に応じて説明を求め、又、稟議全般及び重要な決裁書類等を閲覧し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。更に、取締役からは職務執行確認書を、又、営業管掌取締役からは確認書を徴求いたしました。
  - ② 総勘定元帳・残高試算表等の会計帳簿及びこれに関する資料の調査に関しましては、総勘定元帳の通査による月次会計監査を行うとともに、期末に於きましては、決算調整項目を含め、総勘定元帳と計算書類等の照合及び経理部門への確認・聴取を実施いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 監査役会は、会計監査人が株主総会で選任された後、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人による当社第11期（2024年4月1日～2025年3月31日）の計算書類及びその附属明細書の監査結果について2025年5月26日に会計監査人より説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告において、親会社等に該当する取締役社長佐々木満秀は債務保証を行っておりますが、取引の必要性に留意し合理的な判断に基づき、一般の取引条件と同様に公正かつ適切であることについて適正であると認めます。又、取締役会が当該取引条件等を把握し、当社グループの利益を害するものではないと判断していることにつき適正であると認めます。
- ③ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ④ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- ① 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人による計算書類及びその附属明細書の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関する事項

監査役会は、2024年6月27日開催の定時株主総会へ提出された会計監査人選任議案の内容を決定いたしました。監査役会は、2024年5月30日の取締役会決議に先立って会計監査人の報酬決定の同意に賛成しました。

会計監査人との四半期に一度の三様監査連絡会を開催しており、三様監査連絡会以外にも適宜会計監査人から業務内容についての報告を受けております。

2025年5月27日

株式会社ジンジブ 監査役会

常勤社外監査役 大貫 彰 ㊟

社外監査役 堀口 昌孝 ㊟

社外監査役 才木 正之 ㊟



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ささき みつひで<br>佐々木 満秀<br>(1968年3月22日)<br>＜再任＞ | 1999年7月 有限会社ピーアンドエフ設立代表取締役<br>2001年9月 有限会社ピーアンドエフを株式会社ピーアンドエフに組織変更<br>2015年3月 株式会社人と未来グループ（現：株式会社ジンジブ）設立代表取締役社長（現任）<br>2020年1月 株式会社人と未来グループ（現：株式会社ジンジブ）が株式会社ジンジブ（旧事業子会社）を吸収合併し、社名を株式会社ジンジブに変更                                                                                                                                   | 1,620,000株     |
| 2     | もり たかし<br>森 隆史<br>(1983年5月16日)<br>＜再任＞     | 2006年4月 株式会社ピーアンドエフ入社<br>2012年7月 株式会社ピーアンドエフ取締役<br>2016年7月 株式会社人と未来グループ（現：株式会社ジンジブ）取締役<br>2020年1月 当社常務取締役<br>2023年7月 当社専務取締役（現任）<br>HRコンサルティング部兼営業推進部兼代理店支援部管掌                                                                                                                                                                  | 3,000株         |
| 3     | にった けい<br>新田 圭<br>(1977年3月30日)<br>＜再任＞     | 2000年4月 株式会社ワッツ入社<br>2009年12月 エレコム株式会社入社<br>2010年10月 株式会社ハウスドゥ（現：株式会社And Doホールディングス）入社<br>2013年4月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス入社<br>2014年3月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス取締役<br>2016年7月 株式会社Eストアー入社<br>2017年9月 株式会社人と未来グループ（現：株式会社ジンジブ）入社<br>2018年1月 株式会社人と未来グループ（現：株式会社ジンジブ）取締役<br>2020年10月 当社取締役<br>2023年7月 当社常務取締役（現任）<br>経営企画部兼経営管理部管掌 | 2,000株         |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ほしの たまみ<br><b>星野 圭美</b><br>(1980年8月4日)<br><br>戸籍上の氏名<br>わたなべ たまみ<br><b>渡邊 圭美</b><br><br><再任> | 2003年4月 株式会社ベンチャー・オンライン（現：株<br>式会社ウィルプラウド・ホールディング<br>ス）入社<br>2014年2月 株式会社ジンジブ(旧事業子会社)入社<br>取締役<br>2020年4月 当社執行役員<br>2022年9月 当社取締役（現任）<br>カスタマーサポート部兼キャリア教育開発<br>部管掌                                                                                                                                                                                                                | 4,000株            |
| 5          | いけだ りょうすけ<br><b>池田 良介</b><br>(1968年12月5日)<br><br><再任><br><社外><br><独立>                        | 1997年10月 株式会社ビッグエイド入社<br>2000年2月 株式会社ビッグエイドが株式会社セントメ<br>ディアと合併、株式会社セントメディア<br>(現：株式会社ウィルオブ・ワーク)代表取<br>締役<br>2006年4月 株式会社ウィルホールディングス(現：株<br>式会社ウィルグループ)代表取締役社長<br>2011年9月 株式会社池田企画事務所 代表取締役（現<br>任）<br>2016年6月 株式会社ウィルグループ代表取締役会長<br>2020年1月 株式会社グラフィコ社外取締役<br>2021年3月 株式会社揚羽社外取締役<br>2022年6月 株式会社ウィルグループ取締役会長（現<br>任）<br>2022年7月 当社社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ウィルグループ取締役会長 | 20,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | すぎうら よしひろ<br>杉浦 佳浩<br>(1963年9月29日)<br><br><再任><br><社外><br><独立> | 1987年4月 三洋証券株式会社 入社<br>1989年11月 株式会社キーエンス<br>1991年7月 住友海上火災保険株式会社 (現 三井住友<br>海上火災保険株式会社)<br>2015年7月 代表世話人株式会社 代表取締役 (現任)<br>2024年6月 当社社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社シナプスイノベーション 社外監査役<br>Animo株式会社 取締役<br>株式会社マルタスインベストメント 取締役 | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木満秀氏は、会社法第2条第4号の2に規定する親会社等であります。
3. 池田良介氏及び杉浦佳浩氏は、社外取締役候補者であります。
4. 池田良介氏を社外取締役とした理由は、上場企業経営の豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでの経験に基づき、的確な提言・助言が期待できるものと考えております。
5. 杉浦佳浩氏を社外取締役として理由は、幅広い業務経験と人脈を持ち、数多くの企業でコンサルティングを行っており、知見と経験を当社の経営全般に活かすことができると考えております。
6. 池田良介氏及び杉浦佳浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって池田良介氏が2年11か月、杉浦佳浩氏が1年となります。
7. 当社は、池田良介氏及び杉浦佳浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、池田良介氏、杉浦佳浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大貫彰氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| みのうら のぼる<br>箕浦 昇<br>(1972年2月23日)<br><br><新任><br><社外><br><独立> | 1992年10月 中谷祐之税理士事務所 入社<br>2000年6月 シーオン株式会社 入社<br>2002年4月 安保会計士事務所<br>(現 朝日税理士法人) 入社<br>2003年6月 浮気税理士事務所 入社<br>(現 ウィズアップ税理士法人)<br>2005年6月 株式会社高野口運送 入社<br>2007年7月 株式会社アイル 入社<br>2017年8月 株式会社メインランドジャパン 入社<br>2018年8月 株式会社イボキン 入社<br>2019年10月 株式会社Phoxter 入社<br>2021年5月 株式会社H.K.Kインベストメント 入社<br>2021年6月 株式会社キャラット 社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社キャラット 社外監査役 | —                      |

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.箕浦昇氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.箕浦昇氏を社外監査役候補者とした理由は、IPOや上場企業の管理及び経理、財務に関する相当程度の知見を有するものであり、その経験を当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと考えております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 4.箕浦昇氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。箕浦昇氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6.箕浦昇氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(ご参考) 各取締役及び各監査役のスキル・マトリックス

取締役会では、経験・見識・専門性等を踏まえ、全人格的な要素を考慮して選任した取締役が、多様な視点から審議し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定及び実効性の高い経営、監督の実現を図っています。当社取締役会として備えるべき経験・見識・専門性等、及びその選定理由、並びに各取締役及び各監査役が有する経験・見識・専門性等は、次のとおりです。

|       | 独立性 | ジェンダー<br>男性●<br>女性○ | 企業<br>経営 | 業界<br>経験 | 財務<br>会計 | 人材開発<br>人事・労務 | 法務/<br>リスクマネ<br>ジメント | 保有資格 |
|-------|-----|---------------------|----------|----------|----------|---------------|----------------------|------|
| 佐々木満秀 |     | ●                   | ●        | ●        |          | ●             |                      |      |
| 森隆史   |     | ●                   | ●        | ●        |          | ●             |                      |      |
| 新田圭   |     | ●                   |          |          | ●        | ●             | ●                    |      |
| 星野圭美  |     | ○                   | ●        | ●        |          | ●             |                      |      |
| 池田良介  | ○   | ●                   | ●        | ●        |          | ●             |                      |      |
| 杉浦佳浩  | ○   | ●                   | ●        |          |          | ●             |                      |      |
| 箕浦昇   | ○   | ●                   |          |          | ●        |               |                      |      |
| 堀口昌孝  | ○   | ●                   |          |          |          |               | ●                    | 弁護士  |
| 才木正之  | ○   | ●                   |          |          | ●        |               |                      | 税理士  |

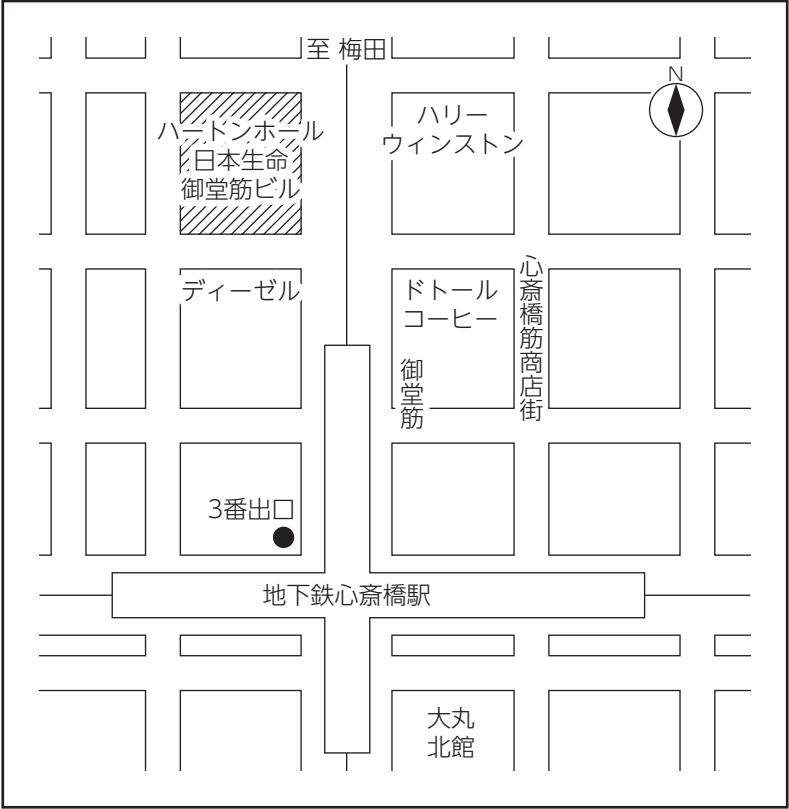
(注)

- ・全ての経験・見識・専門性等を示すものではありません。
- ・過去の役職等に基づく経験、現在の役職、資格等を基準としています。
- ・本総会決議事項第1号議案及び第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合の各取締役及び各監査役を記載しています

# 株主総会会場ご案内図

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えの無いようお願い申し上げます。

会場：大阪市中心区南船場 4 丁目 2 番 4 号  
ハートンホール日本生命御堂筋ビル 12階「マーガレット」  
TEL 06-6258-1141



交通 大阪メトロ 〔御堂筋線〕 心斎橋駅 3 番出口 徒歩約 2 分  
(地下鉄) 〔長堀鶴見緑地線〕